

議 長 受付番号第7号、古谷星工人君の一般質問を許します。登壇願います。

2 番 古 谷 それでは、議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。  
受付番号第7号、質問議員、第2番 古谷星工人。件名、自然災害における被害防止策について。

要旨。近年の地球温暖化による局地的大雨、台風の巨大化に伴い被害が懸念され、被害を最小限に抑えるためには事前の対策は必要と考えます。そこで、次のことについてお伺いいたします。

(1) 町道、河川の危険箇所の把握とその対応策についてお伺いいたします。

(2) ナラ枯れが町全域で増加傾向にあると思われませんが、枯れ木の倒木被害防止策についてお伺いいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

町 長 古谷議員の御質問に順次お答えをいたします。我が国は地理的条件から様々な災害が発生しやすい特性を有しておりますが、加えて昨今の気候変動の影響は過言できない状況であると思慮しております。そのような中、町の総合的な防災対策といたしましては、松田町地域防災計画に基づき、町民一人一人が自らの地域と身体の安全は自らが守るという理念を掲げ、多様な主体が協働して減災活動に取り組んでいるところでもあります。

それでは、1つ目の御質問にお答えいたします。令和元年に被害をもたらしました台風19号以降、町内における大規模な被災箇所は、令和3年7月豪雨で国道246号ののり面崩落、同年8月豪雨で川音川の増水による県道710号の道路の崩落がありました。町が管理いたします町道また農道等につきましては、過去の台風や豪雨でののり面崩落に伴う土砂流出や倒木が発生した箇所を広く把握しており、また道路以外でも土砂災害警戒区域や大規模な盛土造成地に関しましては定期的に実施しているパトロールの際はもちろんのこと、暴風雨や降雪時の緊急パトロールを実施する際にも重点的に注視し、状況の変化を把握しています。

河川につきましては、神奈川県所管の酒匂川、川音川、中津川及び虫沢川などの2級河川を除く小規模な沢や水路等を町が管理しておりますが、主に湯水

時にパトロールを実施し、出水時に備えて流路内の倒木など障害物の状況を把握し、必要に応じて撤去作業を行っております。平時に確認等を有する箇所につきましては、このほかにも地域の皆様方からお寄せいただくケースがありますが、道路や河川等に生じた変化や御不安に関する情報には速やかに状況の確認、対応することで、さらなる事前対策の強化を図っています。

町道等をはじめとする施設管理者といたしましては、平時におけるパトロールを注意深く地道に実施するとともに、自然災害の発災時だけでなく、平時においても自主防災会など地域の皆様方や関係機関と情報共有を図り、連携協力を密にして、今後も適時適切に対応してまいります。

次に、2つ目の御質問のナラ枯れなどによる倒木被害防止策についてお答えをいたします。まず、ナラ枯れ被害の状況の推移でございますが、神奈川県と松田町の被害状況につきましては、平成29年度、神奈川県内で確認され、令和元年度に松田町で初めて被害が確認されました。

被害面積、被害本数につきましては、神奈川県による衛星デジタル画像データを用いた調査結果によるものにて被害状況を申し上げますと、令和元年度は県全体で被害本数が1,844本、被害面積13.8ヘクタールに対し、松田町では42本、0.7ヘクタールでございました。令和2年度につきましては、神奈川県全体で被害本数が約10倍のですね、1万9,694本、被害面積は259.4ヘクタール、松田町は25倍ぐらいになりますけども、1,067本、16.4ヘクタール。令和3年度は県全体で被害本数が前の年と比べて約1.4倍の2万8,991本、31.7ヘクタールに対し、松田町は前の年と比べ1.7倍のですね、1,727本、1.73ヘクタールであり、神奈川県・松田町ともに年々増加しております。

さて、議員の御質問の倒木被害防止策についてでございますが、先ほど述べた被害状況の増加から、町では令和4年度当初予算からナラ枯れ対策事業として支障木伐採委託料の費用を計上しております。この予算につきましては、県の森林病虫害等防除事業費補助金により4分の3の補助を受け実施するもので、令和4年度は町道25号線下の町有林のコナラを伐倒、燻蒸処理をいたしました。令和5年度の予算につきましても、同様に計上し対応しているところでもござ

います。

枯れ木の倒木被害防止に関する具体的な駆除等の手法につきましては、神奈川県ガイドラインに基づく手法により実施するもので、倒木駆除、立木燻蒸、資材被膜、粘着シート被膜など、支障木や現場の状況に応じて実施しております。今後も枯れ木の倒木対策といたしまして、道路、農林道のパトロールや地域からの情報、県の調査の結果等をもとに、安全に支障のある対象の把握に努め、優先順位や最善の手法を考え、ケースごとに対応してまいります。以上でございます。

2 番 古 谷 それでは、何点かですね、一般質問…再質問させていただきたいというように思います。

まず1つ目のですね、町道・河川の危険箇所の把握とその対応策についてお伺いしたいというように思います。まず、先日の台風2号の大雨の状況はですね、町長の朝の挨拶の中でもありましたとおりですね、倒木の被害が少しあったということで、大きな被害がなかったことで、不幸中の幸いかなというように思っております。私も、いつも大雨が、雨が気になっていまして、田代橋にですね、神奈川県の雨量計があります。スマホでいつでも確認できますので、結構雨が降るときにはいつも確認をしておりますけども、今回はですね、非常に長い時間雨が降って、時間雨量が40ミリ、50ミリというのがなかったんですね。20ミリまでが長い時間降ってということで、累計雨量200ミリになったのが、たしか10時過ぎぐらいで県道が通行止めになったというメールも流れてきました。最終的には300ミリぐらい降ったのかなというふうに確認しております。

そういう状況の中でですね、町道を含め、河川・用水路等ですね、危険箇所の把握はどのようにされているのか。また、直さなきゃいけないような場合にはね、どういうふうな対応策をとって優先順位をやっているのか、お伺いしたいというように思います。

まちづくり課長 それでは、御質問にお答えをいたします。まずパトロール、特にどういった場所を注視しながらやっているのかという御質問でございます。先ほど答弁の

ほうでも申し上げましたが、平時と緊急時という大きいくりとですね、また、道路及び河川という考え方があろうと思います。加えて、ちょっと大きい区分で申しますと、松田地区と寄地区、やはり地域特性が違いますので、細かい箇所については少し細かくなってしまうので控えますが、大きく申し上げますと、松田地区に関してはいわゆる大きい河川の、河川の水位、こういったものをよく注視しながら、あとは山際ですね、側道、こういったところのパトロールが主に中心となっていくのかなと考えてございます。

また、寄地区に関しましては、こちらについては山間部の主要幹線道路、町道の部分ですね、ここを中心に確認をさせていただくと。今回も、よくパターンとして多いのがですね、萱沼地区の寄2号ですとか、また虫沢地区の寄11号の町道のところでですね、よく被災に陥りやすいという状況でございます。

なお、この対応というのは、じゃあどのようにしているのかと。今回の場合で申し上げますと、まさに被災時にはなかなか動けないところもございます。これが雨がやんだタイミングでですね、翌日早々にパトロールを順次させていただきました。そして職員ができる対応というのはさせていただいて、業者をお願いするような倒木、こういったものは早急に業者に確認をして対応してございます。以上です。

2 番 古 谷 ありがとうございます。松田地区・寄地区とですね、ちょっと分けてパトロールをしているというような内容だったかと思います。人間ドックの早期発見みたいなもので、早めにですね、対応していけばですね、お金のほうも処理、修繕がですね、少なくて済むというようなことがありますので、この辺は事前の対策をすることによって減災にもなりますので、引き続きですね、こまめにパトロールをしていただき、被害防止に努めていただきたいなというように考えます。

それから、今ちょっと話が出ましたけども、実際の大雨、大風のときにですね、災害時のパトロールの件です。これは非常に危険を伴いますので、一旦ですね、落ち着いたところでの被害調査になろうかと思いますが、これで現場にはどうしても入れない場所もあろうかと思いますが、最近ではよくド

ローンの活用等が言われております。この辺、松田にもローンの会社があるようですので、この辺、連携等は考えているか、ちょっとお伺いしたいというように思います。

安全防災担当室長 ドローンの活用の件のお話をしたいと思います。ドローンは有効に活用すれば大変効果的な機材だと思っています。今年度からですね、小田原消防のほうもドローン隊が編成をされて、災害時、それを活用することになっています。彼らは組織的にちょっと活動できるというところで、かなり実際被災したときには活躍してくれるものと考えています。今あったドローンの活用につきましても、台風が実際来たり、災害時は少し飛べなかったり、ドローンというのはどうしても飛行時間が限定されたり、欠点もあるんですけれども、そういった降った後の被害状況の確認だとか、民間業者とできる限りその活用を検討いたしまして、今後検討していきたいと考えています。以上です。

2 番 古 谷 ありがとうございます。今、突然ですね、ドローンの活用なんていう話をさせていただきましたけれども、5月の3日頃…6日頃かな、すごい強風があったんですけれども、そのときにですね、ちょっとドローンを飛ばしていた人がいまして、すごい映像がきれいに撮れていたものですから、これがどのくらい活用できるかなということで、今ちょっとお話をさせていただきました。

それと、回答の中にですね、土砂災害警戒区域や大規模な盛土造成という言葉が出てきております。ここで定期的には実施しているパトロールはもちろんのこと、暴風雨や降雪時の緊急パトロールということでもあります。この盛土の関係ですけれども、新しい記憶では熱海の盛土の事故がありました。これはですね、非常に死傷者も出まして、大きな問題になっております。町内にですね、このような大きな盛土等、またもしあればですね、現状はどうなっていて、安全なのか、その辺をちょっと、つかんでいるところがあれば教えていただきたいというように思います。

まちづくり課長 今、盛土の関係ということで御質問がございました。土砂災害としてのですね、全体的にはハザードマップなんかを見れば、土砂災害の警戒区域と、非常に大きく、寄地区なんかというのは相当網羅されてしまっているという状況に

ございます。そのような中、盛土というのがどのように…先ほどおっしゃっていただいた熱海の件に端を発してですね、これについては国としても大きい法規制の改正という流れの中で、今、動きはございます。

そのような中、まち内の中でどういったところ、危険箇所を把握しているかということでございます。国が示すですね、盛土の宅地…いわゆる盛土の関係というのが規制されているのが、宅地造成規制法という法律になります。その中の概念に合致いたしますのは、寄11号線沿いに1か所ございました。これは県の基準に基づいて調査をした結果でございます。その他盛土、土に絡むものということでございますれば、従前よりお話があって、我々も今、注視しております松田山に係る一定の盛土、また湯の沢地区の河川、こういったところに土砂の関係で問題があります。一概にこの盛土というその概念がですね、いろんなケースがございますが、まず今おっしゃっていただいた盛土の法的な部分で申し上げれば、寄11号の龍王寺さんの近くのところに1か所ということでございます。

2 番 古 谷 寄11号というと、私が住んでいるところの龍王寺の近くということで、あの擁壁を高く積んだところですか。あ、そうですか。あれ、もう30年ぐらい前にできたのかなとは思いますが。ちょっと今、思い出してみますと、一旦工事を始めて、基礎まで造って、それを壊してまた新たに造り直したという何か記憶があります。これは要するに基準に合ってなかったからやり直したかなというような、ちょっと今、ふと思い出しましたけども。あそこが盛土で宅地造成したところのということで、分かりました。

いろいろ県道沿いにも、一丁目辺りに盛土したところがあります。あれも途中までで盛土終わっちゃってますけども、あの後、被害はないようなふうには感じていますが、非常に危険ということでもありますので、時々パトロールのほうが必要かなというように思います。

それから、あと河川のことを、これは県の管理になりますけども、河川の関係なんです、台風19号、2019年の19号ですね。このときに大分、虫沢川は被害を受けております。去年やっとならぬ、1か所改修が終わりまして、まだ何

か所が残っております。この辺についてですね、ここ1か月ぐらいの間で測量を実施していました。これがその改修工事の測量なのか、河川整理なのか、虫沢川のための測量なのか、この辺ちょっとつかんでいるところがあれば、お聞きしたいというふうに思います。

まちづくり課長　　今、虫沢川のことに関してということでお答えをさせていただきます。把握している内容でございます。実は最近ですね、地域のほうで様々な動きがございました。虫沢地区に関して、過去をちょっと遡りますけれども、平成29年に地域から要望を頂戴しております。虫沢川の河川改修等についての要望書というのが町側に頂いて、これに関しては所管される県西土木さんのほうに申達をさせていただきます。ただですね、その後の状況がどうなのかというところで、なかなか工事のほうが進んでいるのかというようなお話が、ちょうどここ、タイムリーにございました。そのような中ですね、土木事務所のほうに確認に行ってみりました。議員がおっしゃるようになりますね、現地測量に今、入っていて、ある程度の成果が出ております。課題の箇所というのがですね、地元からも堰堤の破損箇所、また洗掘されている護岸の話がございます。こういった箇所の把握は土木さんのほうもしておられました。つきましては、順次、必要な箇所、優先順位をつけてですね、対応されるというようなお話を聞いてございます。具体的なお話は、さすがに我々のほうでは言及できないんですけれども、そのような情報を頂いております。以上です。

2 番 古 谷　　ありがとうございます。みんな集まればですね、いつもこの台風の後の復旧が全然進んでないじゃないかというような話になってきています。虫沢川はですね、地域の方が年に4回、草刈りをしております。常にごみ拾ったり、流木を取ったりですね、しておりますので、虫沢の人というのは非常に虫沢川を愛しているというか、そんな形で常に見ておりますので、できれば早い時期にですね、復旧工事が終わるように。今回の雨も非常に心配していました。先ほど言いましたように、大雨で、雨は降ったんですけれども、時間雨量がそんなに多くはなかったということで、それほど堰堤が崩れるようなことはなかったんですが、これ、もしですね、30ミリ、50ミリ降るようなことがあれば、大きな

石が流れて堰堤を崩していくようなことがあるかと思いますので、ぜひですね、神奈川県さんとは連携をとっていただいて、早めの復旧ができるように御尽力いただきたいなというように思います。

次の2つ目の質問に入らせていただきます。ナラ枯れの件です。県のデータをもとに、非常に細かい数字まで挙げていただきまして、大変ありがとうございます。すごい勢いで増えてきました。こんなに増えたのかなということで、びっくりしておりますけども。その中でですね、やっぱり一番心配しているのは、相模原でキャンプ場で宿泊していた人が潰されて死傷者が出たということを知っています。私も養魚組合の関係でマス釣り場へ行っておりますけども、ここで1本ですね、枝がばらばらばらばら落っこってきたので見ましたら、もう枯れていまして、これ、撤去しなきゃいけないということで、近々やるような段取りもしてありますが、非常に怖い。いつ折れるか分からない状況ですので、こういう対策が必要かというふうに思います。

県の補助が令和4年度、私、調べましたら60万の補助がありました。委託料で60万ですね。それで、実際にこれを使って処理をしたということなんですけども、60万でどのくらいできるのかなというふうな心配もしていますが、令和5年度も同じ60万かというふうに思いますけども、この辺を有効活用していただいて、進めていただきたいというふうに思います。

それから、先ほど町対応したところのですね、現物の燻蒸処理をしたというように報告、回答がありましたけども、この燻蒸処理、これはしなきゃいけないものなのかどうか、ちょっとお伺いしたいというふうに思います。

観光経済課長 昨年の町道25号線の下、伐倒して燻蒸したということで答弁を書かせていただいたんですが、伐倒だけでは虫が駆除はできません。虫を駆除して、飛び立つことを食い止め、他の木に被害を及ぼさないようにしなければならないので、伐倒処理した後、燻蒸ということで、虫を必ず殺傷するというので、そういった処理をいたしました。ですので、燻蒸処理というのは、被害拡大…のためには必要なものでございます。

2番古谷 これ、行政がやればこういうこともできると思うんですけども、一般の地



権者の方がですね、ナラ枯れで伐採して燻蒸までというのは、なかなかできないというふうに思います。これが一つの課題かなというふうに考えますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それとあと、今のナラ枯れだと思うんですが、この前もちょっとまちづくり課のほうとはちょっと話をさせていただいていますけども、先端の枝先が大分町道に落ちこちてるということで、地域の方から連絡がありまして、現場を見に行きました。そうしたら、もう私が抱えても抱えきれないような木がですね、道路のほうに倒れかかっています。もう枯れていますので、いつ落ちるか分からないような状況になっております。これは民地上にあると思うんですけども、この辺の対応策、いい方法があればですね、地権者の方に話をするものなのか、もし町のほうでできるものなのか、ちょっとお伺いできればというふうに思います。

観光経済課長 大前提としまして、県のガイドラインというのがありまして、森林病虫害等の被害対策は、森林所有者または管理者が実現することが前提となっております。松田町も県のガイドラインに基づき実施するものとなっておりますので、民地であると大変申し訳ございませんが、原則は町で対応できないものとなっております。しかしながら、安全面の確保とか、そういったものが最優先にしなきゃいけないものもございまして、景観面の保全や歴史的・文化的価値のある保全も優先して実施する、被害対策を実施するというのがガイドラインにございますので、一度現場を見させた中、見た中で、それで判断していくという状況だと思います。町道沿いということで、ちょっと補足を、まちづくり課長、お願いいたします。

まちづくり課長 ただいま町道沿いにこういった支障木があるというお話でございます。施設管理者といたしましては、やはり安全確保が第一でございます。そういった面から、直ちにという部分でですね、非常にその危険度も含めたところをしっかりと確認させていただいて、その上でしかるべき処理をと。先ほど観光経済課長が述べました、その基準、考え方というところが何かに該当するかというのは、ちょっとこの場でお約束できるものではございませんが、まずは検討させ

ていただきたいと思います。

2 番 古 谷 ありがとうございます。今おっしゃるとおりかなというふうには思いますので、それ以上のことは求めないようにしたいというふうに思います。

それと、もう1点ですね、この枯れ木等ですね、通学路上にあるかないかという点検されているのかどうか、ちょっとお伺いしたいというふうに思います。

観 光 経 済 課 長 現状では学校関係者や保護者、または地域の方々からそういった情報は寄せられておりません。ただ、先ほどの答弁にありましてとおり、空撮によって点々点というように、マップにこういうように写真としてあるものもございしますので、ちょっと分かりにくいものでございますが、4年度、まだ結果は出ておりませんが、その結果で写真とかそういったデータを見て、もしあるようでしたら、そういうところを優先してやるように、事故あってはいけませんので、優先してやるようだというふうに考えております。現状ではそういった情報はございません。

2 番 古 谷 ありがとうございます。子供さん持っておられる方は非常に気にされています。これだけナラ枯れが多いとですね、いつ子供に落っこってくるか分かりませんので、ぜひ対応のほうをしていただきたいというふうに思います。

最後になりますけども、観光経済課なりまちづくりのほうで今日回答頂きましたけども、情報をですね、共有しながら、倒木の被害防止に努めていただくようにですね、お願いしまして、一般質問を終わらせていただきたいと思えます。ありがとうございました。

議 長 以上で受付番号第7号、古谷星工人君の一般質問を終わります。

以上で本日本日予定しました日程の全てが終了しました。本日の会議はこれにて散会いたします。明日は午前9時より本会議を開きますので、定刻までに御参集くださりますようお願いいたします。

本日は大変御苦労さまでした。

(16時06分)